

カスタマーハラスメント 対策セミナー



土下座
しろ!

お客様は
神様でしょ!

SNSに
アップするよ!



◀申し込みフォーム

労働施策総合推進法に基づき告示された指針では、事業主は顧客等からの著しい迷惑行為によって雇用する労働者の就業環境が、相談対応体制や被害者への配慮のための取り組みを行うことが望ましいとされています。

本セミナーでは、カスタマーハラスメントの定義やハラスメント対応の重要性を分かりやすくお伝えします。



セミナー内容

- 「カスハラ」とは
- 「カスハラ」の現状
- 「カスハラ」が会社に与える影響
- 経営者としてやるべきこと
- 従業員が相談できる環境ですか?

開催日時・会場

- 佐賀会場** 令和7年2月12日(水) 14:00~15:30
アバンセ4階 第4研修室(〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-11)
- 武雄会場** 令和7年2月13日(木) 14:00~15:30
北方公民館 研修室(〒849-2204 武雄市北方町大字大崎2217)
- 伊万里会場** 令和7年2月14日(金) 14:00~15:30
伊万里市民センター 研修室(〒848-0045 伊万里市松島町391-1)
- 唐津会場** 令和7年2月18日(火) 14:00~15:30
唐津商工会館4階 会議室(〒847-0012 唐津市大名小路1-54)
- 鳥栖会場** 令和7年3月5日(水) 14:00~15:30
鳥栖市文化会館 研修室(〒841-0052 鳥栖市宿町807-17)

参加
無料

各会場定員
50名

個別
相談会あり



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団



お問い合わせ先

カスハラストップを目指すプロジェクト事務局
佐賀県社会保険労務士会(受託事業者)

TEL:0952-26-3946 FAX:0952-26-4107 mail:info@sr-saga.com

主催:佐賀県

カスタマーハラスメント 対策セミナー個別相談

1団体あたり
30分
程度

セミナー終了後、同会場内で専門家による個別相談会を実施します。

個別
相談
例

- カスハラを受けた従業員にはどのように対応すればいい？
- カスハラの相談体制ってどんなもの？
- カスハラ対応マニュアルは必要？
- 企業の基本方針が必須って聞いたけど？ など

お気軽にご相談ください

申 込 書									
希望会場	2/12 佐賀	・	2/13 武雄	・	2/14 伊万里	・	2/18 唐津	・	3/5 鳥栖
会社名				TEL					
ご住所	〒								
部署・役職名				氏名					
部署・役職名				氏名					
メールアドレス (必須)									
個別相談	希望する				希望しない				

申し込みフォームなどにご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡、情報提供など以外では利用しません。

FAX 0952-26-4107

MAIL info@sr-saga.com

お問い合わせ先

カスハラストップを目指すプロジェクト事務局
佐賀県社会保険労務士会

TEL: 0952-26-3946